

令和2年度 青森県オンライン採用力向上支援事業費補助金

県では、県内中小企業者の人財確保と大学生等の県内就職の促進を図ることを目的として、県内中小企業者がオンラインを活用して採用活動を行うために必要な事業に要する経費の一部を補助します。

この機会に採用動画を制作しよう!!

▶ 補助対象者

県内に本社・事業所のある中小企業者
(中小企業支援法第2条第1項で規定する者 ※裏面の一覧参照)



▶ 補助対象事業及び補助対象経費

補助対象事業	補助対象経費※
Web用企業紹介・採用動画制作事業	外部事業者への委託費（企画、撮影、編集等）
Web企業説明会環境整備事業	Web合同企業説明会への参加に必要な機材のリース・レンタル料
Web面接システム等導入事業	Web面接システム等の導入に係る経費（システム利用に係る基本契約料、管理料等）

※ 令和3年2月28日（日）までに支払ったものに限る。

▶ 補助率及び補助金額

補助対象経費の **3分の2** 以内（上限額：50万円）



▶ 申請方法等

申請方法：申請書に以下の書類を添付し、提出してください。

- (1) 事業計画書、(2) 収支予算書、(3) 暴力団排除に関する誓約事項
- (4) 直近1カ年の貸借対照表及び損益計算書

※ 申請書類の様式は、県庁ホームページからダウンロードすることができます。
<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/r2onlinesaiyouhojyo.html>

受付期間：随時（予算がなくなり次第終了）

< 申請書類の提出先・お問い合わせ先 >

青森県 商工労働部 労政・能力開発課 産業人財確保支援グループ（アスパム駐在）
〒030-0803 青森県青森市安方1丁目1-40 青森県観光物産館アスパム7階
電話：017-775-7075 FAX：017-775-7076
メール：roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp

令和2年度青森県オンライン採用力向上支援事業費補助金 補助対象

中小企業者一覧（中小企業支援法第2条第1項で規定する者）

業 種	資本金の額または、出資の総額及び、 常時使用する従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業その他の業種（②から⑦までの業種を除く。）	資本金3億円以下または、従業員数300人以下
② 卸売業	資本金1億円以下または、従業員数100人以下
③ サービス業	資本金5千万円以下または、従業員数100人以下
④ 小売業	資本金5千万円以下または、従業員数50人以下
⑤ ゴム製品製造業	資本金3億円以下または、従業員数900人以下
⑥ ソフトウェア業 情報処理サービス業	資本金3億円以下または、従業員数300人以下
⑦ 旅館業	資本金5千万円以下または、従業員数200人以下
⑧ 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体（事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協同組合、商工組合、商工組合連合会）	
⑨ 特別の法律によって設立された組合または、その連合会であって、その直接または、間接の構成員たる事業者の3分の2以上が①から⑦までのいずれかに該当する者であるもの	